

美唄市男女共同参画推進協議会会報

デュオ  
Duo



デュオとはイタリア語で「二重唱」「二重奏」を意味します。

発行：美唄市男女共同参画推進協議会事務局

イクメンプロジェクト始動

「イクメン」とは積極的に育児に参加する男性のことというのは前号でも紹介したとおりです。最近では神戸市において、父の日にちなんだイクメンの表彰式が行われたり、長野県佐久市長や文京区長などが育児休業を自ら取得して、男性の育児参加をアピールするなど、メディアなどでも取り上げられる機会が多くなりました。

「イクメンプロジェクト」とは、男性の育児参加を社会全体で積極的に考え、取り組むことを目的として、厚生労働省が今年6月に発足したものです。

各種企業や団体と連携し、セミナーやシンポジウムの企画・運営、イベントの告知などを行ったり、育休体験談の掲載をするなど、下記のサイトを起点に情報発信しています。



(詳しくは

[http://www.ikumen-project.jp/project\\_aim.html](http://www.ikumen-project.jp/project_aim.html) をご覧ください)

現在、約3割の男性が「育児休業を取得したい」と希望している一方で、実際の取得率は1.72%にとどまっており、2020年度までに13%まで引き上げることを目標に、ワークライフバランスの実現に取り組んでいます。

また、子育てをしたい男性を応援するべく、「パパ・ママ育休プラス」制度の導入などをはじめとした「改正育児・介護休業法」が6月30日から施行されました。



育児休業法改正内容の主なもの

パパ、ママ育休プラス（父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間の延長）

現行

父も母も、子どもが1歳に達するまでの1年間育児休業を取得可能

改正後

母（父）だけでなく父（母）も育児休業を取得する場合、休業可能期間が1歳2か月に達するまで（2か月分は父（母）のプラス分に延長されます。

出産後8週間以内の父親の育児休業取得の促進

現行

育児休業を取得した場合、配偶者の死亡等の特別な事情がない限り、再度の取得は不可能

改正後

配偶者の出産後8週間以内の期間内に、父親が育児休業を取得したん場合には、特別な事情がなくても、再度の取得が可能となります。

労使協定による専業主婦（夫）除外規定の廃止

労使協定を定めることにより、配偶者が専業主婦（夫）や育児休業中である場合の労働者から育児休業申出を拒める制度を廃止し、専業主婦（夫）家庭の夫（妻）を含めすべての労働者が育児休業を取得できるようになります。

## 「デュオの会」屋外活動

2月7日に開催された「スノーフェスタ 2010」において、「デュオの会」の存在と活動を少しでも多くの方々に知ってもらうため、会報を配布しPR活動を行いました。



啓発活動風景

当日は、とても寒い日でしたが、皆さん快く会報を受け取ってくれました。

これからも「デュオの会」の活動を皆さんに理解してもらえるように、男女共同参画の推進に向けた様々な取り組みを進めていきたいと考えています。



## Duoの唄

このコーナーでは、主に会員の皆様からいただいた男女共同参画に関する様々な思いを寄せた唄を掲載しています。特に決まった形式はなく、身近な生活の中で感じたことや疑問に思っていることなどを川柳のような短い言葉で表現したものです。会員以外の方からの唄も大歓迎ですので、興味のある方は、ぜひ市役所地域経営室まで。皆様の作った自慢の句を会報に載せてみませんか？

おしめち  
この便所  
台ねえの  
の？  
ペン  
ネーム  
F・T

ママ仕事  
いとよ  
つもの  
みち  
ペン  
ネーム  
Y子

「主人」とは  
言わぬ言わせぬ  
妻同士  
ペン  
ネーム  
M・Y

## 配偶者暴力相談窓口について

配偶者からの暴力で困っている方などの相談を受ける窓口を設けています。このような方については「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」により、専門の相談や必要に応じて一時保護をする施設の入所、配偶者の接近禁止などの申し立て制度ができています。この法律についてのお問い合わせや相談がありましたら、市役所の女性相談窓口または女性相談援助センターまでお気軽にご連絡ください。

\* 女性相談窓口 美咲市役所地域経営室 62-3137 (受付・・・月～金、8時45分～17時15分)

\* 道立女性相談援助センター(札幌) 011-666-9955 (受付・・・月～金、9時～17時)

## 男女共同参画週間パネル展

男女共同参画週間（6月23日～29日）にあわせ、「男女共同参画週間パネル展」がコアバイ内の市民ふれあいサロンで開催されました。

このパネル展は、男女問わずに誰もが自分らしく行動し、それぞれの個性や能力を發揮していきいきと暮らすことができるまち、男女共同参画社会の実現を目指すための取り組みのひとつとして、市役所の地域経営室主催のもと昨年からおこなわれています。



2回目となる今回は道立女性プラザから少子高齢化社会と男女共同参画に関するパネル8枚を借り、介護と仕事の両立による休暇の取得状況や、育児と仕事を両立できなくなった結果の離職状況などについて展示しました。そのほか「ワークライフバランス」「DV防止」「市の取り組み」の3つのテーマに分け、配偶者や恋人間における暴力についてや、買い物・恋愛・仕事に依存する女性たちをテーマとした講演会に関するポスター・チラシ、家庭内で悩んでいる方に対する相談先などを記載したパンフレットなどを掲示・設置しました。

また、今年4月1日から施行された美唄市男女共同参画条例や美唄市男女共同参画計画（第2次）など、市で行っている取り組みについてもPRし、訪れた人は熱心に見入っていました。

## 「カエル！ ジャパン」キャンペーン

みんなで「カエル！ ジャパン」の世界を広げて行こう！

- ・働く時間の使い方を「フリカエル」
- ・仕事以外の、大切な時間に「カエル」
- ・今と未来、自分と周囲を「カンガエル」



たとえば...

朝、週間（月間）計画表を作ってみる  
仕事の優先順位が見える！

会議はみんなで1時間と決めてみる  
議題を進めるためムダ話が減る！

明日の分の1時間を今日やってみる  
明日に余裕が生まれる！

詳しくは内閣府仕事と生活の調和推進室

<http://www8.cao.go.jp/wlb/>

をご覧ください。

### 「美唄市男女共同参画推進協議会（通称Duoの会）」会員募集中！

会では、新規会員を募集しています。男女共同参画社会づくりに向けて学習し、身近に取り組める家庭や職場・地域で実践することを目的としている協議会に興味のある方は、ぜひご連絡ください。

\*問合せ・入会申込

事務局（美唄市役所地域経営室内）

TEL 0126-62-3137へ

## 美唄市男女共同参画講演会

美唄市男女共同参画条例の制定を記念した講演会を開催します。

子育て真っ最中の方や子育て支援に興味のある方など、この機会に「子育て」についてあらためて考えてみませんか。多くの皆さんの参加をお待ちしております。

日 時 10月23日(土) 午後1時30分～午後3時30分  
会 場 美唄市民会館2階 大会議室(美唄市西4条南1丁目4-2)

### 基調講演

テーマ 親だけじゃ子どもは育たない  
～子育てを支える地域の輪～

講 師 なかやみちえ 中谷通恵氏(NPO法人お助けネット代表)  
講師紹介...白老町において、子育て広場やファミリーサポートの運営などを行う「NPO法人お助けネット」の代表理事を務めておられます。また、子育て支援についての講演活動を全国的に行う、子育て支援のプロフェッショナルです。



参加料 無 料 定員100人  
参加申込 当日参加もできますが、会場・資料準備の都合上、  
できる限り事前にご連絡ください  
申込・問合せ 市役所地域経営室

0126-62-3137へ

託児を希望される場合、10月19日(火)までにお申し込みください。

共催 美唄市男女共同参画推進協議会、美唄市、財団法人北海道女性協会

### 編集後記

初めて子どもを授かってから早くも8年が経ち、今は2人の子育て中です！

平日は、なかなか早くに帰宅できないのですが、休日家で家に居る時は、なるべく子どもと一緒に遊んだり、たまには昼食準備を担当し「パパの作った っておいしいね！」なんて言われると、次は何を作ろうかな～とヤル気が出ます。

前回と今回の会報で紹介した「イクメン」には、まだ程遠いかもしれませんが、これからも子育てを通して、様々な事を学びながら子どもの成長と一緒に親として成長していきたいと思っています。  
(よし)